

大阪管区気象台長からのご挨拶

今年6月18日に発生した大阪府北部の地震、6月28日からの『平成30年7月豪雨』、9月4日の台風第21号などに起因する自然災害が多発しています。お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大阪管区気象台は、明治15年（1882年）に設立された大阪府立測候所を起源とし、昭和13年（1938年）の気象業務の国営化を経て、昭和14年（1939年）に大阪管区気象台として西日本の気象業務の中核組織としての役割を与えられました。昭和24年（1949年）からは、近畿・中国・四国地方の14の府県を管轄区域として、それぞれの府県で気象、海況、地震・津波の観測や予報、警報などを行う地方気象台を統括しています。

大阪管区気象台の管轄区域のうち、太平洋側は年間降水量3000ミリを超えるわが国有数の多雨地帯であり、一方、日本海側は多雪地帯となっています。加えて猛烈な雨が狭い場所に集中して降るような極端な現象も多発しています。また、南海トラフ沿いの巨大地震の発生が懸念されているほか、陸域には地震を引き起こす多数の活断層の存在が知られています。

わたしは、大阪管区気象台長として、さまざまな自然現象からの影響を受ける地域の住民のみなさまに思いを馳せ、市町村、府県、国の地方支分部局とともに、報道等関係する公共機関の協力も得つつ、管内職員を率いて倦まず弛まず、自然災害による被害の防止・軽減というわたしたちの任務を以下のように果たして参ります。

- 関係機関と一体となって、地域住民のみなさまの安心・安全の確保に取り組みます。
- そのために、日頃からわかりやすい防災気象情報の提供、丁寧な解説に努めます。
- また、災害発生時には、きめ細かな防災気象情報を提供するなど、地元防災機関の応急復旧活動支援に努めます。

